

廃棄物対策審議会議事録

会議名	令和6年度第3回流山市廃棄物対策審議会
日時	令和6年12月16日(月) 13時30分～16時00分
場所	クリーンセンター リサイクルプラザ・プラザ館2階 研修室3
出席委員	稲葉委員、高橋委員、杉村委員、羽田野委員、和田委員、濱野委員、鈴木(馨)委員、大谷委員、橋本委員、關委員
欠席委員	中村委員、鈴木(博)委員、郡司委員
会長	稲葉委員
事務局	伊原環境部長、平野クリーンセンター所長、石田副所長、富樫副所長、千葉収集・リサイクル係長、横井管理計画係長、鈴木主査、西山主任主事、濱田主事、宮越事務員
傍聴人	3名
議題	1) 流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて 2) その他
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 席次表 ・ 資料1 アンケート調査結果(クロス集計) ・ 資料2 個別施策(ごみ処理基本計画編) ・ 資料3 個別施策(生活排水処理基本計画編) ・ 資料4 流山市災害廃棄物処理計画(骨子案) ・ 資料5 ブレインストーミングによる個別施策の意見出しについて ・ 参考資料1 基本計画 今後の進め方(予定) ・ 参考資料2 流山市廃棄物対策審議会スケジュール表(予定)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

	<ul style="list-style-type: none"> ・開会（13時30分） ・議題 <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 流山市一般廃棄物処理基本計画見直しについて 3 その他 4 閉会（16時00分）
<p>富樫副所長</p>	<p>定刻となりましたので、ただいまから令和6年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を開会いたします。</p> <p>司会進行を務めさせていただきます、クリーンセンター副所長の富樫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日は傍聴される方がいらっしゃいますので、傍聴にあたっての注意事項を申し上げます。</p> <p>まず、傍聴される方は「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針第10条」に基づき、発言や拍手等はできませんので静穏に傍聴してください。</p> <p>また、撮影や録音等もできませんのでご注意ください。</p> <p>これに従わない場合には退席をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日の資料について確認させていただきます。</p> <p>～配布資料確認～</p> <p>それでは、開会に当たりまして、稲葉会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>稲葉会長</p>	<p>～会長挨拶～</p>
<p>富樫副所長</p>	<p>それでは、これより本日の議事に入ります。</p> <p>ここからの進行は稲葉会長にお願いします。</p>
<p>稲葉会長</p>	<p>本日の出席委員は10名です。</p> <p>従いまして、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、議事に入りますが、まず議題の1「一般廃棄物処理計画の見直しについて」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～事務局説明～（参考資料1、参考資料2、資料1、資料2、資料3）</p>
<p>和田委員</p>	<p>自治会に加入している方は良いと思うが、自治会に加入していないアパートの住民など情報が届いていない方をどう引き込んでいくか。そういうことについての視点を持ってみてはどうか。市の取組に対する情報不足もあるので、工夫して呼び込んでみたら市の思いも伝わるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ごみの行政回収、資源物の集団回収に伴う集積所を設置する場合は、申請書を出していただいています。戸建てで自治会に入っている場合は、自治会長から市に申請書の提出があります。アパートについては、申請はほぼ管理会社がしており、入居の際に、行政回収のルールについての案内を配布し、住民に周知していただいています。自治会員ではない方の資源回収については、自治会の協力のもと、その地域の集団回収を活用いただくことが多いです。また、アパートの住民等に対しては、その他の手段として「さんあ～る」のアプリ等で</p>

	周知しています。
和田委員	収集カレンダーは配布されないのか。
事務局	収集カレンダーについては、管理会社に渡し、管理会社から配布していただいています。その他、ホームページにも公表しており、「さんあ〜る」のアプリで周知を行っています。
高橋委員	<p>柏市との境の地域では、曜日が合っていないのにごみを出してしまっている住民が見受けられる。通りすがりで出している事例が多々ある。要望だが、自宅の近くに不法投棄に対する看板はあるが、違法の排出に対するパトロールはどの程度行っているのか。頻度が少ないのであればやっただけだと助かる。</p> <p>また、私はごみの担当の役員を長くしている。620世帯で、50～60%程度は自治会に入っていない。自治会ごとに戸数を報告していて、戸数分のごみカレンダーをもらっている。自分の自治会のところには、最寄りの集積所に排出するのは構わないが、当番のときは集積所の清掃をするように住民に呼びかけ対応している。</p>
事務局	<p>行政による集積所に対してのごみパトロールは、特に決まって実施しているわけではありません。他市の集積所に本市のごみが出ていたということも過去にありますので、その都度現地に赴き、個人的な情報が特定できた場合、個人情報のため直接は言えないですが、わかるようであれば管理会社に注意をしています。ごみに関しては、市境のところは連絡を取り合っています。</p> <p>自治会に入らないとごみを排出してはいけないのかという話もありますが、流山市ではごみ収集に対して自治会員と同じ負担をした上でお願いしています。</p>
和田委員	市境で収集を統一できれば不法投棄がなくなるのでは。
羽田野副会長	<p>市境のところでは、柏市の集積所は柏市で収集していて、流山市は流山市で収集しているので、統一しても紛れ込んでいるものは袋の色も違うため、柏市の職員も持って行かないのではないか。</p> <p>パトロールの場合、間違っって排出されたものに対し、注意のシールを貼っていると思うが、行政で何枚あったなどの情報は入らないのか。その情報を活用できれば良いのではないか。</p>
事務局	市には入らないのが現状です。班長などがいろいろな方に聞いて、誰も出していなかったということであれば調査に入ることもあります。
鈴木（馨）委員	アパートでは何日か経つとごみを処理している。回収してしまっっては分別をする意味がないのではないか。住民が故意的に出して、市が回収してしまうところが多々あるのでは。
事務局	そういった場合は収集業者で特定してもらい、調査に入って管理会社に連絡を取り、指導させていただいています。
杉村委員	何週間も放置されていて、班長が困っていることもある。その場合はどうすれば良いか。
事務局	市にご連絡いただければと思います。
和田委員	これからの時期、引っ越しごみが集中的に出る時期になり、直接持って来ても良いのだと思うが、それを市民によく知らせておけば、もう少し不法投棄が減るのではないか。どこに排出したら良いのかわからない状況が出てくるので

	<p>はないか。災害時でも同じく、直接持ち込める場所を市民に知らせることが重要かと思う。そういうことが日常から市民の頭にあれば、不法投棄がなくなると思う。</p>
事務局	<p>持ち込みの場所について、パンフレット、市のホームページに記載しております。連絡をいただいた場合も、案内させていただいております。持ち込まなくてもごみ集積所に出せるものについても案内をしています。集積所の容量の問題もあるので、そういった場合は持ち込みをお願いしています。実際、不法投棄について考えた場合は、できる限り周知はしていますが、関係なく捨てる方もいます。直接搬入の案内は、剪定枝も含めて時間や料金についての案内と併せてパンフレットに記載しています。</p> <p>年末年始については、混み合うことを想定して時間を変更していることを、広報やホームページで案内をしています。</p>
稲葉会長	<p>自治会に入っていない方への対策、市境、ごみ置き場のルールを守らない方への意見、それに対する対応についてお答えいただいて、概ね何らかの対策をしていただいているかと思うが、周知はきりがないので、繰り返しメディアを活用するなどできる限りやってみよう願いたい。</p> <p>次に資料4 災害廃棄物処理計画（骨子案）について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～事務局説明～（資料4）</p>
稲葉会長	<p>P.21 表 2-6 から北部地震の想定では、南部地震ではなく北部地震の内容か。表 1-3 では両方書いてあるが、それ以降の想定は北部地震か。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
羽田野副会長	<p>今回数値が見直されて、最初にあった建物の倒壊の数、避難者数の人数が前回の計画見込みより減っている。前回の計画のときは総人口 18 万人くらいの子どもの見込みで書かれていて、今は人口 21 万人くらいになっていると思う。構造対策の見直しであって新規で移って来た人は新しいマンションに入っていると思うが、5 年前の建物は変わっていないのではないか。倒壊の数がなぜ減るのか再度説明願いたい。</p>
事務局	<p>あくまでこの数字については、防災危機管理課が旧耐震基準のもので出していました。令和 6 年 3 月に地域防災計画で見直され、旧耐震基準であった建物の建替えが進んでいると聞いています。防災危機管理課で試算したものを災害廃棄物処理計画の計算の根拠としています。人口は増えていますが、新耐震基準で試算したものとなったと聞いています。</p>
杉村委員	<p>耐震強度に対して見直しはされるのか。築年数によって劣化するから、今の耐震強度が適応されるのか。</p>
事務局	<p>耐震基準について、国で耐震基準が定められています。それとは別に、メーカーで建てた場合の基準などもあります。4 以上あれば基準を満たしますが、6 以上あることを宣伝するメーカーもあり、市では言及できない内容になります。</p>
鈴木（馨）委員	<p>仮置場、市内の仮置場の場所、面積はある程度あるのか。</p> <p>また、資料編の行政無線のこと、行政無線よりスマホのアプリなどに力を入れているなどと聞いたことがあるが市としてはどのような考えか。</p>

事務局	<p>仮置場について、この計画上は震災をもとにしていますが、浸水するところに仮置場があっても良くないので、廃棄物を置いて良いところとして都市決定されている場所はまずクリーンセンターになります。被災の状況から、どこに何を置いていくか案内をしていくことになります。現行計画を作る際にも同じ議論がなされ、各課に打診していますが、その土地で災害廃棄物を受け入れることができるかできないかはコメントできないと各課から回答をもらっている状況です。現時点で仮置場をどこと想定するのかについては、候補地はクリーンセンター以外有していません。</p> <p>行政無線に関しては、老朽化の問題はおっしゃるとおりです。行政無線に限らず、発災時にできるものをできるだけ使っていきたいと考えています。発災時点で使用できればもちろん使用しますし、この場で使う、使わないという言及については避けさせていただいています。</p>
稲葉会長	<p>児童公園などが一次仮置場となることが多いかと思うが、検討いただければと思う。</p>
和田委員	<p>災害はいつ起きるかわからない。使用できるクリーンセンターと森のまちエコセンターにどのように仮置場を配置するのか程度は考えておいた方が良いのではないかと。車の侵入経路など、事前にわかっている方が市民もわかりやすい。その場でバタバタして、いろいろな人がいろいろな意見を言うよりも、事前の対策をできる限りしておいてほしい。</p> <p>P.10表1-3について、見直しを図るのが何年後か、人口がどれくらいになったときに見直しを図るのかなどを明記しておいた方が良いのではないかと。国の建築基準が変わったなど、そういう見直しを図るといったところを明記した方が良いのではないかと。</p>
事務局	<p>仮置場について、職員向けの研修会に流山市も参加しており、少しずつ知見も増えてきています。クリーンセンター内でできることを想定するのは参考にしたいと思います。</p> <p>数字の見直しについて、この計画自体が地域防災計画の下にあるものになり、災害廃棄物に関する項目のみを補完している計画です。そのため、地域防災計画がどのようなスパンで見直しをかけられているのかによります。適宜必要に応じて見直しを行っていきたいと思います。</p>
羽田野副会長	<p>仮置場の件、流山市の計画なので、流山市の中で仮置場の想定をしていると思うが、大きな地震が起きた場合は他市など被害の少ないところもある。他市の場所を借りるというのは想定されていないのか。</p>
稲葉会長	<p>焼却処理の場合は、協定があると思う。</p>
事務局	<p>震災であれば地域一体、千葉県は県下すべての市町村で協定を結んでいます。施設が動かないときなどにごみ処理に関して融通が利くようになっています。県下の協定とは別に物流のトラック、民間企業などとの協定もあります。以前、熱海で土砂崩れがあったときは廃棄物部門として派遣された経験のある企業との協定もあり、平時から処理に関して整えられるものは整えています。</p>
稲葉会長	<p>被害想定の見直しについて、流山市に住んでいる人口の変化に関する解説が必要ではないかという意見に対しては、対応は難しいかと思う。仮置場の確保は事務局で引き続き検討いただきたい。</p> <p>次に、資料5 ブレインストーミングによる個別施策の意見出しについて事務局</p>

	より説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～（資料5）
稲葉会長	～「生ごみの減量化の推進」についてのブレインストーミングを実施～ 実施時間 14:52～15:22 委員からの意見 40件 多かった意見 3きり運動、分別区分の検討、生ごみの堆肥化等 アプリの「さんあ～る」をもっと活用していくなどして、生ごみ減量化の啓発を強化するなどの意見をいただいた。
稲葉会長	～「分別排出の徹底（紙ごみ等分別の徹底）」についてのブレインストーミングを実施～ 実施時間 15:22～15:50 委員からの意見 38件 多かった意見 雑がみ対策、分別指導、さんあ～るの活用等 IT、AIを活用できたら良いという意見、分別徹底・啓発・対策、排出前の有効利用、そのための研修や教育をしなければならず、回収方法の工夫もあるのではないかと。また、特に紙ごみに対してはより考えなければならないのではないかとという意見をいただいた。
稲葉会長	これらの個別施策に対する意見について、事務局でとりまとめ、第4回審議会にてご提示いただくようお願いします。 最後に、議題2のその他について何かありますか。
事務局	～事務局説明～（その他について）
高橋委員	廃棄物減量等推進員の施策見学が8月、会議の開催が5月となっており、推進員を長年経験していて、各自治会の中でごみの分別について、推進員のウエイトが大きい。数年経験している方は良いが、初めての方は内容がよくわからないので、会議の開催と施設の見学を5月と8月に分けなくて同時期に実施する方が効果は大きいと思う。
事務局	検討します。
濱野委員	小学校の施設見学は、だいたい年間どれくらい数が開催されているのか。リサイクル工場の見学だけでなく、おもちゃの修理を見せながら、ものを大事に使うという見学にしてはどうか。ものを大切にするという啓蒙にもなると思う。
事務局	市内小学校4年生全員に行っており、学校ごとに日にちを決めて開催しています。
羽田野副会長	家具と自転車の再生も併せて見せてはどうか。
事務局	家具と自転車の再生は見てもらっています。学校におもちゃ病院の見学をすることを提案はできますが、学校側のスケジュールとして可能かどうかによります。すべての学校にできるかなどいろいろ問題があるので、日程調整と同時に内容を提案することは可能です。

富樫副所長	<p>以上をもちまして、令和6年度「第3回流山市廃棄物対策審議会」を閉会いたします。</p> <p>次回の審議会は、引き続き「流山市一般廃棄物処理基本計画の見直し」についてご審議いただきますが、3月中旬から下旬頃を予定しております。</p> <p>日程が決まり次第、改めまして、ご通知いたしますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上で審議会を終了します。本日は、ありがとうございました。</p>
-------	---